

第3回 議会のあり方調査特別委員会 会議概要

【開催日】 平成26年5月7日

【開催場所】 第1委員会室

【会議時間】 午前10時5分～午前10時50分
午前11時～午前11時55分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河崎平男
委員	石田清廉	委員	伊藤 實
委員	河野朋子	委員	下瀬俊夫
委員	松尾数則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【傍聴議員】

議員	大井淳一郎	議員	岡山 明
議員	杉本保喜		

【事務局出席者】

事務局長	古川博三	事務局次長	清水 保
------	------	-------	------

【調査事項】

- 1 検討項目の振り分けについて
- 2 その他

【会議の概要】

- 1 検討項目の振り分けについて
(1) 検討項目の追加について

前回までの議論で、本委員会における検討項目を別紙「議会のあり方調査特別委員会検討項目」としてまとめたが、さらに追加する項目があるか議論した。

委員の主な意見

- 災害時の議員の行動指針をつくったらどうか。
- 災害時の議会の対応について、以前の厚狭川水害のときは行政の下請けになってしまった。機関としての対応としてはおかしいので、その他の項で研究したらどうか。
- 豪雨災害のときは議会では特別委員会をすぐに設置して対応した。その中で懇談会など被災者の意見を聞いて歩いたということは大きかったので、このことについて検討すべきだ。

結論

- その他の項目に「災害時における議会の対応」を追加して、今後検討することとした。

(2) 自治会等懇談会について

自治会等懇談会の実施について議論した。

委員の主な意見

- 自治会の総会は終了しており、そこでさまざまな意見が出されていると思う。自治会懇談会は昨年一度行っており、後は案内を出すだけの作業なので、先にそれを議論したらどうか。
- 自治会懇談会の位置づけがまだどこにもない。これをしなければ、「今回はするが来年はしない」ということになってしまうので、きちんと位置づけをしなければいけない。
- この委員会で自治会懇談会をどこに位置づけるのかということが全くない状態であり、また、広報広聴特別委員会でも議題として上がっていないので、位置づけをきちんと確立した後で進めていくべきだ。条例に追加するということになれば、条例の見直しということにもなり、要綱ということであれば要綱をつくらなければいけない。
- 昨年は機能向上特別委員会を実施しようということになり、どたばたした中でスタートしたので、幾つかの課題があった。課題を一

度整理して、対象を自治会に絞るのか、各種団体にするのか検討する必要がある。

- 政策形成サイクルにどう役立てるかということで自治会懇談会という位置づけがあった。しかし、政策形成サイクルとは何かということが明確ではない。自治会から意見を聞いて、その要望をまとめたら政策形成になるのかということとそれは違う。議会としての政策形成をどうするかという位置づけをもう少し明確にしなければいけない。政策形成サイクルについて、もう少し、研究なり、議論なりしたほうがいい。
- もっと議論を深めないといけないとは思いますが、議論ばかりして進まないということではいけない。最初から完璧な事業はないと思うので、反省し、修正しながらいいものを築いていく。まず実行して、創意工夫しながら市民にとっていい政策形成サイクルができるようなシステムを構築するように進めばいい。

結論

- 自治会等懇談会について、すぐにしなければいけない課題とし、次回までに正副委員長が内容を具体化した実施要綱を作成し、委員に示すことにした。

(3) 検討項目の振り分けについて

委員会の審査スケジュール作成のため、検討項目について「すぐできるもの、すぐにしなければいけないもの」などの振り分けを議論した。

委員の主な意見

- 1(1)アの議員研修とウの議場の議席、2(1)アの傍聴者への議会資料の配布はすぐにできる。2(1)イの委員会中継、ウの独自の市議会ホームページ、エの市議会フェイスブックは1年くらいかかる。2(2)アの政調会は啓発をしっかりとって要望があったらすぐできる。2(2)イの政務活動費、(3)の市民参加は1年くらいかかる。3の議員報酬、議員定数は1年ぐらいで早急に結論を出す。報酬は報酬審議会

に任せるといった意見もあった。

- すぐにできるというよりもやらなければいけないということから入ってほしいので自治会懇談会からやってほしい。重要なこと、早く取りかからなければいけないことから始めるべきだ。
- 1(1)ウの議場の議席について、委員長と副委員長が並ぶということは委員長報告については重要だと思うが、これは意外と早く結論が出る。1(2)イの政策形成サイクルはすぐにできるということではなく、すぐにしなければいけない。2(1)エの市議会フェイスブックは、予算が発生しないのでやる気があればすぐにできる。
- 1(1)ウの議場の議席はやるかやらないかを決めるだけなのですぐできる。2(1)エの市議会フェイスブックもやる気になればすぐできるが、フェイスブックをやっていない議員も多いので、フェイスブックとは何かということから始めないといけないのであれば少し時間がかかる。

1(2)イの政策形成サイクルは急ぐ必要があるが、自治会懇談会とか諸団体との懇談会のきちんとした位置づけがある。委員長が自治会懇談会や諸団体懇談会の位置づけについて要綱か何かをつくって次の委員会に出すべきだ。
- 1(2)イの政策形成サイクルは、議員全体が認識しなければ政策形成に至らないので、すぐに取りかからなければいけない。時間がかかるが大事な課題で、議員間の共通認識のための調査が必要である。

あわせて、調査に時間がかかる問題として、3(2)の議員定数がある。整理し直さないといけないので、スタートしなければいけない。
- 議会の役割をさらに向上させ、市民の付託に応えられる議会をつくらなければならない。情報収集や議会監視機能などが本当にできるためには何人が必要かということから定数が導き出されるものだと思うので、同時に検討するということがいかなものか。
- 2(1)イの委員会中継については、早急に取り組んでいくべきだ。
- できるだけ急いでやってほしいという項目として、3(1)の議員報酬がある。出務手当がなくなったので、4月以降は閉会中の委員会

審査について何も手当がない。閉会中に議会活動をして何も手当がないというのはおかしいと思うので、きちんと議論したほうがいい。

結論

- 委員会で出た意見を参考にして、これからの工程表を次回までに正副委員長で作成することとした。

(3) 無所属議員の対応について

本委員会は、常任委員長及び常任委員長が所属していない会派の代表者で構成されているので、会派の意見は反映される。無所属議員の意見をどのように反映していくかについて議論した。

委員の主な意見

- 重要な問題で、本委員会は、議員全員が共通した情報、認識を持った中での判断ということになる。
- 会派の意見をまとめることは簡単だが、無所属議員全員の意見をまとめるということは難しい。
- 無所属議員が自分の意見を反映させようと思ったら、個人意見として対応できるはずなので、それを行使すればいい。

結論

- 委員会記録の概要を委員に送付する際、無所属議員にも送付する。無所属議員に何か意見がある場合は、正副委員長に伝え、委員会での参考意見にすることとした。

(4) 委員会記録の公表について

ホームページで公開する委員会記録について、全文掲載とするか概要掲載とするか議論した。

委員の主な意見

- 本来なら全部公開すべきだが、全文を読むのは非常に大変で、わかりにくい。概要としてまとめたほうがわかりやすい。

- 会議概要のほうがいい。

結論

- 会議概要を公開することとした。

2 その他

次回の委員会は、5月23日（金）10時から開催することとした。

議会のあり方調査特別委員会検討項目

1 議会機能について

(1) 監視機能

ア 議員研修

- 新人議員研修会（議会ルールなど）
- 議員研修会（専門家による講演など）

イ 行政評価（実施時期と評価結果の活用）

ウ 議場の議席（委員長席と副委員長席など）

(2) 政策立案機能

ア 政策立案及び提言

- 政策研究会の設置（議会提案条例の制定など）
- 議員間討議の充実
- 議会の附属機関の設置・活用
- 議会事務局の充実・強化

イ 政策形成サイクル（下記サイクルの具体化）

- | | |
|---------|---------------|
| ・ 4月～6月 | 情報収集 |
| ・ 7月・8月 | 常任委員会での協議 |
| ・ 8月・9月 | 執行部への提言 |
| ・ 9月・3月 | 決算・当初予算でのチェック |

2 情報発信・情報収集・市民参加について

(1) 情報発信

ア 傍聴者への議会資料の配布

イ 委員会中継（ユーストリームなど）

ウ 独自の市議会ホームページ

エ 市議会フェイスブック

(2) 情報収集

ア 自治会、諸団体対象政調会（意見の検証とフィードバックなど）

イ 政務活動費（増額すべき具体的な金額の設定など）

(3) 市民参加

ア 出前講座・子供議会

イ 市民モニター

3 議員報酬・議員定数について

(1) 議員報酬

(2) 議員定数